国会事項

衆議院

質問書提出

八月三日議員から提出した質問主意書は次のとおりである。

技術的制限手段に関する質問主意書（吉村洋文提出）

ミッキーマウスの著作権に関する質問主意書（緒方林太郎提出）

ＴＰＰ交渉に対する政府の認識及び見解等に関する質問主意書（鈴木貴子提出）

自民党が勉強会に招いた講師が報道機関に対し威圧発言をされたことに係る安倍首相の国会答弁に関する第三回質問主意書（鈴木貴子提出）

政府が設置する諮問機関に係る構成メンバーに関する再質問主意書（鈴木貴子提出）

参議院

議案受領（予備審査）

八月三日衆議院から次の議案が送付された。

分散型エネルギー利用の促進に関する法律案（奥野総一郎外二名提出）（衆第二九号）

原子力災害対策特別措置法の一部を改正する法律案（田嶋要外三名提出）（衆第三〇号）

議案付託

八月三日議長は、衆議院送付の次の内閣提出案を委員会に付託した。

中小企業における経営の承継の円滑化に関する法律等の一部を改正する法律案（閣法第六一号）

経済産業委員会に付託

質問主意書提出

八月三日議員から次の質問主意書が提出された。

自動車整備に係る諸問題に関する質問主意書（牧山ひろえ提出）（第二二三号）

自衛隊法第三条からの「直接侵略及び間接侵略に対し」の削除と専守防衛の関連に関する再質問主意書（藤末健三提出）（第二二四号）

集団的自衛権の行使に当たって国連安全保障理事会に報告された案件に関する質問主意書（藤末健三提出）（第二二五号）

切れ目のない安全保障法制の整備に関する質問主意書（藤末健三提出）（第二二六号）

中国の台頭と国防費の増加への対応に関する質問主意書（藤末健三提出）（第二二七号）

米軍等の部隊の武器等防護に関する質問主意書（藤末健三提出）（第二二八号）

感染症の感染拡大時における危機管理に関する質問主意書（薬師寺みちよ提出）（第二二九号）

質問主意書転送

八月三日次の質問主意書を内閣に転送した。

ワーク・ライフ・バランスの実現に関する質問主意書（石上俊雄提出）（第二一七号）

一九四五年八月十四日の閣議に関する質問主意書（神本美恵子提出）（第二一八号）

垂直離着陸輸送機Ｖ二二オスプレイの危険性と陸上自衛隊への導入に関する質問主意書（糸数慶子提出）（第二一九号）

パチンコ営業に対する風営法適用の一部不明確な点に関する質問主意書（小見山幸治提出）（第二二〇号）

サイバー攻撃を武力攻撃事態と認定するための要件に関する質問主意書（大久保勉提出）（第二二一号）

人事異動

内閣

（東京高等検察庁検事）検事　太田　晃詳

（東京地方検察庁検事）同　瀬田　浩久

判事に任命する（各通）

（同）同　佐藤　彩香

（同）同　石川　理恵

判事補兼簡易裁判所判事に任命する（各通）

傳田　喜久　秋本　隆二

岡田千津子　小川　達夫

繁田　隆志　堀井　律

脇本　道治　**巽**　信裕

南　正一　山本　猛

岩原　寛　梶本　宜孝

髙田　晃由　三津川　昇

橋邉　隆司　菅原　康生

廣海　賢治　飼馬　淳二

竹内　正浩　池上　邦久

佐**塚**　一寿　篠田　隆夫

伏見　正光　味方　信昭

秋山　雅美　**財部**　成**徳**

今　啓子　羽生　康博

白井　精一　神山　義規

藤田　満弘　安永　泰造

里川　幹雄　佐伯　美保

佐伯　公正　小林勘一郎

西川　清春　堀田　一朗

浦崎　浩　岸本　将嗣

中林　清則　**廣**瀬　信義

西岡　雅和　福田　人美

五嶋　勝彦　塩山　孝三

馬場　正道　出口　**曜**資

冨崎　淳一　是枝　浩美

上江洲榮光　後藤　憲雄

阿部　憲昭　今野　裕

簡易裁判所判事に任命する（各通）

（大阪地方裁判所判事補）判事補　西澤　瑞人

（京都地方裁判所判事補）同　**結**城　康介

簡易裁判所判事に兼ねて任命する（各通）（以上八月一日）

島村　之夫

大森一壽郎

興石　武裕

土肥　直樹

住谷　融

井野口　攝

前川　隆子

松本　澄清

勝川　好夫

松橋　和彦

堀田　文雄

渡部　壽夫

生野　雄一

上甲　俊夫

山村　秀之

樋口　愼一

脇山　靖幸

内閣法制局

（文部科学省大臣官房総務課法令審議室長）文部科学事務官　神山　弘

内閣法制局参事官（第二部）に昇任させる

内閣法制局参事官（第二部）絹笠　誠

文部科学省に出向させる（以上八月四日）

復興庁

（国土交通省大臣官房付）国土交通事務官　内海　英一

復興事務官（統括官）に昇任させる

復興事務官（統括官）復興事務官　菱田　一

国土交通省に出向させる

（国土交通省都市局市街地整備課長）国土交通技官　武政　功

復興事務官（宮城復興局長）に昇任させる

復興事務官（宮城復興局長）復興事務官　梶原　康之

国土交通省に出向させる

（総務省大臣官房付）総務事務官　柴沼雄一朗

復興事務官（統括官付参事官）に転任させる

（統括官付参事官）復興事務官　佐藤　紀明

総務省に出向させる

（総務省大臣官房付）総務事務官　恩田　馨

（国土交通省大臣官房付）国土交通事務官　田中　徹

（同）同　中尾　晃史

（同）同　山田　哲也

復興事務官（統括官付参事官）に併任する（各通）

（総務省大臣官房付）総務事務官　佐藤　紀明

復興事務官（統括官付参事官）に併任する

併任期間は平成二十七年八月十八日までとする

（同）同　海老原　論

（国土交通省大臣官房付）国土交通事務官　木村　実

（経済産業省大臣官房付）経済産業技官　松本真太郎

復興事務官（統括官付参事官）の併任を解除する

（各通）

（同）経済産業事務官　岸本　道弘

復興事務官（福島復興局次長）に転任させる

統括官付参事官に併任する

（福島復興局次長）復興事務官　髙橋　直人

統括官付参事官の併任を解除する

経済産業省に出向させる

（国土交通省大臣官房付）国土交通技官　阿部　徹

復興事務官（統括官付参事官）に併任する

福島復興局次長に併任する

（経済産業省大臣官房付）経済産業技官　白井　基晴

福島復興局付の併任を解除する

福島復興局次長に併任する

（国土交通省大臣官房付）国土交通技官　中村　伸也

福島復興局次長の併任を解除する

復興事務官（統括官付参事官）の併任を解除する

（経済産業省大臣官房付）経済産業技官　豊島　厚二

復興事務官（福島復興局次長）の併任を解除する

（以上七月三十一日）